

「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

の履行状況に関する報告書

(貸出金の推移)

平成11年12月

三菱信託銀行株式会社

「貸出金の推移」について

・11年9月末の実績等の状況について

国内貸出は11年3月末比で542億の純増となり12年3月末計画との差はマイナス175億。

中小企業向けは11年3月末比で215億の純減となったが、この内440億は取引先がリストラに伴って財務効率アップの観点からグループ内の借入金の見直しを行った結果、親会社である大企業が肩代わったことにより減少した。(トータルの信用供与額は変わらず、大企業向け貸出が増加している)

この分を除いた、一般中小企業向け資金の供給は225億の増加となっている。

尚、その他当社は信用供与の円滑化に対する取組みのひとつとして、中小企業を初めとする取引先に対して信託方式等を使った債権流動化による低利の資金調達手段の提供に注力している。11年9月期の中小企業への実質的資金供給としての債権流動化の受託累計額は1,004億となっている。

・12年3月末計画の実施へ向けての取り組みについて

12年3月期の中小企業向け貸出については、大企業・中堅企業に優先して申込みを採り上げるべく、10月から11月初に資金需資調査を行い、具体的な案件発掘を行っているところ。

さらに中小企業に対する新規開拓においても、新規開拓専任部署に対して優良中小企業にフォーカスした新規開拓を指示しており、実績については目標上優遇措置を設ける等更に積極的な取り組みを進めている。

また当社は中小企業を育てるカルチャー育成の観点から、「成長期待の中堅・中小企業」の発掘に注力しており、毎月社長を本店に招いてその経営戦略を本部・営業部店挙げて聞き、財務戦略を含めた企業成長のための具体的相談を行っているが、今期もさらに充実を図る。

以上により12年3月末の健全化計画は必達する。

(図表10) 貸出金の推移

(残高)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)	11/3月末 実績 (B)	11/9月末 実績 (C)	12/3月末 計画(単体) (D)	備考 (注3)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	100,307	93,695	92,367	94,195	
	インパクトローンを除くベース	98,947	92,648	91,475	93,417	
中小企業向け(注1)	インパクトローンを含むベース	44,060	40,242	39,216	40,280	
	インパクトローンを除くベース	43,712	40,008	39,020	40,096	
うち保証協会保証付貸出		4	8	10	8	
個人向け		9,146	8,864	8,578	8,556	
うち住宅ローン		5,898	5,750	5,592	5,803	
その他		-	-	-	-	
海外貸出(注2)		19,465	14,764	12,597	16,420	
合計		118,412	107,412	104,072	109,837	

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)+(E)	11/3月末 実績 (B)+(F)	11/9月末 実績 (C)+(F)+(G)	12/3月末 計画(単体)	備考 (注3)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	103,638	102,608	102,995	103,056	
	インパクトローンを除くベース	102,269	101,552	102,094	102,269	
中小企業向け(注1)	インパクトローンを含むベース	45,804	45,229	44,976	45,340	
	インパクトローンを除くベース	45,456	44,995	44,780	45,156	

(注1) 中小企業とは、資本金1億円(但し、卸売業は300万円、小売業、飲食業、サービス業は100万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社を指す。

(注2) 当該期の期末レートで換算。海外貸出は、国内勘定の外貨貸出を含む。

(注3) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載。

(不良債権処理等に係る残高増減) (インパクトローンを除くベース)

(億円 ()内はうち中小企業向け)

	10/上期中 実績 (E)		10年度中 実績 (F)		11年度 上期実績 (G)		11年度中 計画 (H)		備考 (注3)
貸出金償却	828	(745)	1,541	(1,342)	199	(152)	960	(831)	
CCPC向け債権売却損	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	
債権流動化(注4)	1,167	(0)	2,316	(85)	870	(47)	0	(0)	
会計上の変更(注5)	0	(0)	2,766	(1,755)	220	(213)	0	(0)	
協定銀行等への資産売却額(注6)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	
その他不良債権処理関連(注7)	1,327	(999)	2,281	(1,804)	426	(361)	0	(0)	
計	3,322	(1,744)	8,904	(4,987)	1,715	(773)	960	(831)	

(注4) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含む。

(注5) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等。

(注6) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注7) バルクセールおよび不良債権の最終処理等。